

IV 行財政改革の取組み

1 行財政改革アクションプランの取組みの総括【ポイント】

3年間の行財政改革アクションプランの取組みにより、財源不足の解消とともに、必要な政策課題に対応するための予算編成を行うことができました。

また、この間に財政構造も好転しており、平成25年度以降も、各年度において多額の財源不足が生じることはない見通しです。

(1) 財源不足の解消

- ・行財政改革アクションプランでは、県民の安全・安心や、県の活力づくり・人づくりに必要な事業は優先的に実施しながら、優先度が低いものは削減を図るなど、メリハリある歳出の見直しを行いました。
- ・また、人件費の削減や歳入確保対策を併せて行うことにより、平成22年度から平成24年度までの各年度に300億円程度見込まれていた財源不足額は解消することができました。

(2) 政策課題等への対応

- ・このように財政再建に取り組む一方で、この間に生じた、経済・雇用、防災・減災等の喫緊の課題への対応や、長期構想の実現に向けた取組みにも着実に対応してきました。

《政策課題への対応》

- ・短期的・局地的豪雨への備え、防災・減災対策の強化、原子力防災対策など、防災・危機管理体制の強化
- ・ドクターヘリの導入、医師・看護師確保対策の推進、特別支援学校の整備など、医療・福祉の充実
- ・海づくり大会、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催、観光誘客の推進など、未来の岐阜県づくり など

- ・また、県民サービスの向上につながる新たな取組みも行ってきました。

《県民サービス向上のための新たな取組み》

- ・県内産肉用牛の放射性物質全頭検査の実施
- ・大雨や土砂災害警戒情報等を配信する「ぎふ川と道のアラームメール」の導入
- ・育児や出産における緊急時のサポートを行う「子育てタクシー」の導入支援 など

(3) 財政構造の変化

- ・人件費や公債費といった義務的経費が減少するなど、財政構造は大きく変化しています。
- ・社会保障関係経費は、高齢化の進展などにより毎年30億円から50億円程度の増加が見込まれますが、予定されている消費税率の引上げによって、向こう数年間の財源は手当てできると思われれます。

〈財政構造の変化（県費ベース）〉

	H20	H25	増減額
人件費	2,065	1,962	(▲103)
公債費	1,320	1,249	(▲71)
社会保障関係経費	689	877	(+188)
その他の経費	2,051	1,978	(▲73)
計	6,125	6,066	(▲59)

(4) 各種財政指標等の変化

- ・財政の状況を示す下記の指標はすべて改善しています。

〈財政指標の状況〉

経常収支比率	H20：99.1（全国44位）	→	H23：93.6（全国21位）
実質公債費比率（3年平均値）	H23：19.7（ピーク）	→	H25見込み：17.1
〃（単年度値）	H21：20.8（ピーク）	→	H25見込み：15.7
将来負担比率	H20：249.8（全国29位）	→	H23：218.5（全国24位）

- ・県債発行の抑制により、県債残高（臨時財政対策債を除く）は平成21年度以降減少しています。

〈県債残高の状況（臨時財政対策債を除く）〉

H20末：1兆1,180億円	→	H24末見込み：1兆303億円（▲877億円）
		→ H25末見込み：9,974億円

(5) 行政のスリム化

① 職員定員の削減と人材育成

- ・行財政改革アクションプランに定める定員削減目標を達成したところですが、この間であっても、例えば、子ども相談センターでは増員を図るなど、県民サービスの向上を図るためのメリハリある職員配置に努めました。
- ・効率的な行政運営への転換を図るため、職員を育てる人事配置や職員研修の実施、人材育成を重視した人事評価制度などを通じて、職員の育成を推進しています。

〈職員定員の状況〉

H20：26,991人	→	H24：24,234人（▲2,757人、▲10.2%）	【目標】	24,336人
-------------	---	-----------------------------	------	---------

〈人口同規模県の職員数との比較（H24.4.1現在）〉

岐阜県：少ない方から1位（193.63人）
※人口同規模県（170万人～250万人）11県の10万人当たり職員数（一般行政部門）に基づく比較

② 公の施設等及び外郭団体の見直し

- ・見直し対象となった公の施設等46施設、外郭団体24団体については、岐阜産業会館及び(財)岐阜産業会館を除き、取組方針を達成しました。
- ・指定管理者制度の導入により、管理運営の効率化とともに県民サービスの向上が図られています。また、外郭団体については、人的・財政的関与を縮減しています。

《指定管理者導入による県民サービス向上の具体例》

- ・指定管理者からの提案により、「岐阜県ミュージアムひだ」を「日本の美 飛騨デザイン」をコンセプトに、ものづくりの盛んな飛騨地域に即したより魅力ある施設にリニューアルしたことにより、入場者が増加（平成 23 年度は前年度と比べ入場者が約倍増） <ミュージアム飛騨>
- ・閑散期の利用料金を通常期より安価な料金設定とし、県民の方々がより利用しやすくなったことにより、来園者数が増加（平成 24 年度（4 月～11 月）は前年度と比べ約 3 割増加） <花フェスタ記念公園>

（6）歳入確保対策

- ・歳出削減対策や人件費の削減の一方で、その負担を少しでも軽減するため、県税の徴収対策や県有財産の売却、外部資金導入等の歳入確保対策を積極的に行いました。

《歳入確保の主な取組み》

- ・県有財産の売却（旧岐阜盲学校跡地など 27 件） 19.2 億円
- ・県庁舎や高等学校などへの自動販売機の競争入札制度導入 4.1 億円
- ・自動車税徴収対策の強化による納期内納付率の向上 74.3%（H21）→78.8%（H24）

2 平成25年度から平成27年度の実財政改革の取組み

【ポイント】

(1) 今後の取組み

- ・ 行財政改革アクションプランの取組みにより、持続的な財政運営への道筋が見えてきましたが、県税収入や地方交付税が伸び悩む中、社会保障関係経費の自然増や、未来づくりに向けた様々な政策課題等にも対応していく必要があります。
- ・ また、「岐阜県行財政改革指針」(H21.3.31策定、期間：平成21年度から平成30年度)では、緊急財政再建期間終了後は、財政規模に応じた適正な公債費水準のもと、持続可能な財政運営を行うとしているところであり、財政を持続可能なものとするのが、引き続き重要な課題です。
- ・ このため、これまでの行財政改革の取組みの成果を踏まえて、平成25年度から平成27年度までの間の行財政運営の考え方と具体的な取組みを定めるものとします。

(2) 行財政運営の考え方

- ・ これまでの行財政改革の成果を踏まえつつ、歳出面では、事務事業の見直しによる一層の事業の効率化を図るとともに、将来の公債費負担を減らすために引き続き節度ある県債発行に努め、金利変動リスクに備えます。また、歳入面では、県税収入の確保や、県有財産の売却等に努めるなど、引き続き歳出削減や歳入確保に取り組みます。
- ・ このような行財政改革を続けることによって、毎年度の予算編成の中で、その時々政策課題に適切に対応することが可能となり、同時に財政を持続可能なものとするができると考えています。
- ・ また、併せて、県有施設等の維持管理費の適正管理や、質の高い行政を支える職員の育成等に努めるなど、効率的な行政運営と質の高い行政サービスを提供するための取組みを進めます。

(3) 具体的な取組み

事務事業等の不断の見直し

○ 事務事業の継続的な見直し

- ・ 事務事業の費用対効果や必要性、効率性を点検しつつ、継続して事務事業を見直し
- ・ 既存の情報システムの更新にあたっては、トータル・ライフサイクル・コスト(情報システム機器の導入費用や毎年の運用保守費用の合計)20%以上の削減を目指す など

○ 外郭団体・公の施設の効率化、適正化への継続的な取組み

節度ある県債発行と適切な管理

○ 節度ある県債発行の継続

- ・ 各年度の県債(臨時財政対策債を除く)については、行財政改革指針の考え方

を基本としつつ、対象事業の状況を見ながら発行

○ 県債の適正管理

- ・将来の償還に備えた、県債管理基金の確実な積み増し
- ・公債費負担の平準化を図るための県債発行の多様化 など

歳入対策

○ 税収の確保

- ・徴収対策、滞納処分の継続的な取組み など

○ 税収以外の歳入確保

- ・県有財産の売却については、未利用財産のほか、現在利用中の財産であってもその必要性、利用状況を踏まえて検討
- ・太陽光発電事業者への県有財産の貸付け、道路高架橋下の有効活用 など

効率的な行政運営と質の高い行政サービス

○ 定員の適正管理

- ・基本的には現在の職員規模の下で効率的に運営

○ 職員の育成

- ・若手職員や女性職員の積極的な登用、様々な課題に対応できる職員を育成
- ・職員のキャリアデザインを実現するための研修体系の確立
- ・職員の評価について、人材育成を重視しつつ、各階層に応じて職員の勤務実績や職務遂行能力を適正に評価し、業務や能力に応じた処遇を行う制度とするよう取組みを推進 など

○ 職場環境の整備

- ・計画的な年次休暇取得・育児関係休暇の取得の促進
- ・時間外勤務の縮減 など

○ 公金意識の徹底

- ・「岐阜県政再生プログラム」に基づく取組みの継続 など

○ 業務改善の推進

- ・職員からの提案募集、取組み事例の全庁的な共有 など

○ 県有施設等のトータルコストの最小化・長寿命化の推進

- ・庁舎等の県有建築物について、計画的で効率的な修繕や建替え等を実施
- ・施設毎に格差がある光熱水費や委託業務等の維持管理水準の見直し
- ・道路舗装、橋梁、河川構造物、上水道等のトータルコスト等の最小化・長寿命化等の推進 など

○ 省エネルギー・省資源の推進及び環境負荷の低減

- ・県の事務、事業の実施に際し、電気、ガス等の使用量抑制やリサイクルの推進 など

(4) 中期的な財政試算（県費ベース）

行財政改革アクションプランの取組みを着実に進めてきた結果、平成25年度以降の3年間は、多額の収支差は生じないと見込まれます。

【試算の前提】

- 平成26年度以降の主な変動要因を考慮する一方で、その他の歳入・経費は、平成25年度と同額と置いて試算しています。

《中期的な財政試算（単位：億円）》

区 分	H25（予算）	H26（試算）	H27（試算）
県税等	2,645	2,900	3,120
地方交付税等	1,672	1,670	1,670
県 債	1,195	1,300	1,360
うち臨財債以外	515	620	680
その他	554	250	190
歳 入 計	6,066	6,120	6,340
人件費	1,962	1,960	1,960
公債費	1,249	1,220	1,200
社会保障関係経費	877	930	980
投資的経費	848 (平成24年度補正の繰越 分除きて817)	820	820
その他	1,130	1,210	1,370
歳 出 計	6,066	6,140	6,330
収 支 差	0	▲20	+10

(注1)・平成26年度以降の主な変動要因として、地方消費税率の引上げ、平成25年度の特種要因(国の元金交付金の活用による県債発行減)、国補正基金を活用した事業の増減、県債の元利償還金の減少、社会保障関係経費の自然増による影響を考慮しています。

(注2)・地方消費税率の引上げによる影響を除くと、平成26年度の収支差は▲100億円、平成27年度の収支差は▲140億円と見込まれます。

行財政改革アクションプランの取組みの総括

平成25年2月
岐阜県

行財政改革アクションプランの策定時には、経済の停滞等による一般財源総額の減少や、過去の県債の大量発行による公債費の増加、高齢化による社会保障関係経費の急激な増加などにより、平成22年度から平成24年度までの各年度に300億円程度の財源不足が発生することが見込まれていました。

しかし、行財政改革アクションプランに定めた取組みを着実に進めることによって、この財源不足の解消とともに、必要な政策課題に対応するための予算編成を行うことができました。また、この間に財政構造が好転したことは、財政状況を示す各種の指標からも読み取れます。

この結果、平成25年度以降は、各年度において多額の財源不足が生じることはなく、個別の歳出予算を見直し、メリハリをつけながらやりくりをする中で、予算編成を行うことが可能な状況になってきており、構造的な財源不足は解消できたと考えています。

1 財源不足の解消と政策課題への対応

行財政改革アクションプランでは、県民の安全安心や県の活力づくり・人づくりに必要な事業は優先的に実施しながら、優先度の低いものは削減を図るなど、事務事業の優先順位や必要性を検証したうえで、メリハリある歳出の見直しを行いました。

また、職員定員の削減や臨時的な給与抑制による人件費の削減や、基金の活用や県有財産の売却といった歳入確保対策を併せて行い、平成22年度から平成24年度までに見込まれていた財源不足を解消することができました。

財源対策の年度別実績

区 分	財源対策額【実績】				3ヶ年 見込み
	H22年度	H23年度	H24年度	3ヶ年計	
歳出削減対策	122億円	109億円	115億円	346億円	373億円
県事業	62億円	59億円	68億円	189億円	202億円
公の施設	7億円	9億円	9億円	25億円	23億円
外郭団体	3億円	3億円	5億円	11億円	9億円
補助金	50億円	38億円	33億円	121億円	139億円
市町村補助金	35億円	22億円	19億円	76億円	97億円
各種団体補助金	15億円	16億円	14億円	45億円	42億円
人件費の削減	91億円	101億円	100億円	292億円	297億円
歳入確保対策	97億円	60億円	65億円	222億円	250億円
合 計	310億円	270億円	280億円	860億円	920億円

※実績と見込みの差は、県税収入の増、社会保障関係経費の増などにより、平成21年度のアクションプラン策定時に見込んだ財源不足額が変動したことにより生じています。

このように財政再建に取り組む一方で、この間に生じた喫緊の政策課題への対応や、長期構想で示した政策課題の実現に向けた取組みにも着実に対応してきました。

具体的には、喫緊の政策課題への対応として、リーマンショックに端を発した経済・雇用情勢の悪化を踏まえた緊急雇用対策や中小企業への緊急金融支援、東日本大震災を踏まえた「岐阜県震災対策検証委員会」の提言に基づく防災対策の強化事業などに取り組んできました。

また、長期構想の実現に向けた取組みとしては、ドクターヘリの導入や医師・看護師確保対策、障がい児療育と支援の拠点となる施設整備といった県民の安全・安心づくりの取組みや、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催、「清流の国ぎふ」づくりの推進などの未来の岐阜県づくりに向けた取組みなどを行ってきました。

加えて、県民サービスの向上につながる新たな取組みも行ってきたところです。

政策課題への対応

区 分	主 要 事 業
平成22年度	緊急雇用対策、中小企業への緊急金融支援、ドクターヘリの導入、医師・看護師確保対策、多様な福祉サービスの充実、第30回全国豊かな海づくり大会の開催、飛騨・美濃じまん観光キャンペーンの展開 など
平成23年度	中小企業の構造改革、強い農業・攻めの農業展開、短期的・局部的豪雨に備えた防災力強化、飛騨北部・飛騨南部特別支援学校の整備、清流月間の制定、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催準備 など
平成24年度	防災・減災対策の強化、原子力防災対策、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催、希望が丘学園・岐阜希望が丘特別支援学校の再整備、清流の国ぎふ森林・環境税を活用した「清流の国ぎふ」づくりの推進 など

県民サービスの向上につながる新たな取組み

- ・ 県内産肉用牛の放射性物質全頭検査の実施
- ・ 大雨や土砂災害警戒情報等を配信する「ぎふ川と道のアラームメール」の導入
- ・ 育児や出産における緊急時のサポートを行う「子育てタクシー」の導入支援 など

2 財政構造の変化

ここでは、緊急財政期間以前の平成20年度予算と来年度（平成25年度）予算とを比較することによって、財政構造の変化を示しています。

人件費については、平成25年度予算では平成21年度以降4年間にわたって実施してきた臨時的な給与抑制を解除しましたが、それでもなお、この間の定員削減や給与水準の低下などによって、平成20年度と比較して約103億円減少しています。

公債費は、近年の県債の発行抑制や県債償還の平準化などにより、この間に約71億円減少しました。

他方で、社会保障関係経費については、主として高齢化の進展による自然増によって、この間、約188億円増加しました。なお、社会保障関係経費は、今後も、

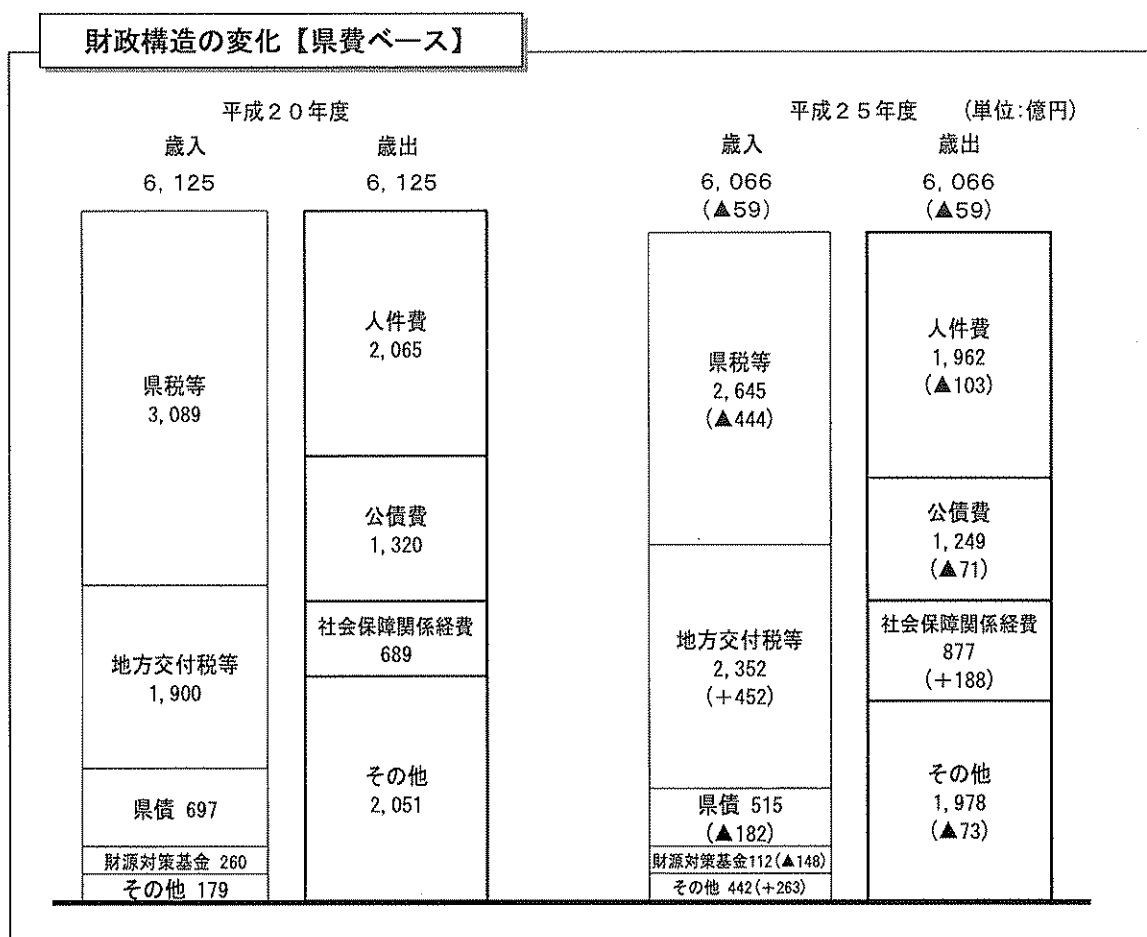
現在の制度を前提とすると毎年30億円から50億円程度増加すると見込まれていますが、予定されている消費税率の引上げによって、向こう数年間の財源は手当てできると思われます。

その他の歳出については、県単独福祉医療費助成など県民の安心につながる一部の事業については、行財政改革アクションプランによる取組み前の水準に戻しますが、残りの事業については引き続き、基本的に歳出削減の取組みを継続することなどによって、約73億円の歳出抑制を行うことができました。

また、このような歳出の減少により、歳入面でも、県債発行や、財源対策としての基金の取崩しを抑えることができました。

さらに、この間、景気低迷の影響により県税収入は約444億円減少していますが、地方交付税が約452億円増加しており、歳入全体としては、県債や基金繰入れなどの臨時的な歳入が減少する一方で、地方交付税などの経常的な収入の割合が高まっており、歳入構造も改善したと言えます。

このように、行財政改革アクションプランの着実な実施により、歳出、歳入両面において、財政構造の好転が見られ、構造的な財源不足が解消されていることが分かります。

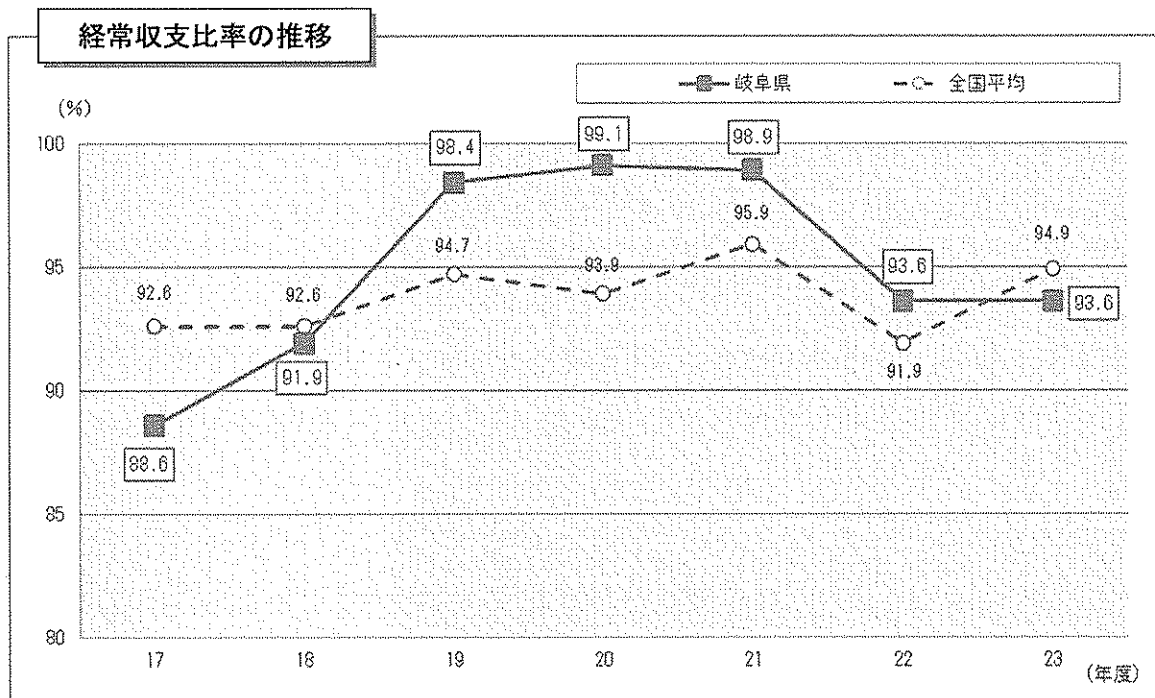


3 各種財政指標等の変化

このような財政構造の変化は、以下のような財政状況を示す指標の変化からも読み取ることができます。

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標であり、財政状況が厳しくなると財政の硬直化が進み、比率が高くなります。本県では、近年、公債費や社会保障関係経費の増加により、経常収支比率が大きく上昇し、平成19年度以降は全国平均を大きく上回っていましたが、行財政改革等に取り組んだ結果、平成23年度決算では、5年ぶりに全国平均を下回る水準まで比率が改善しました。

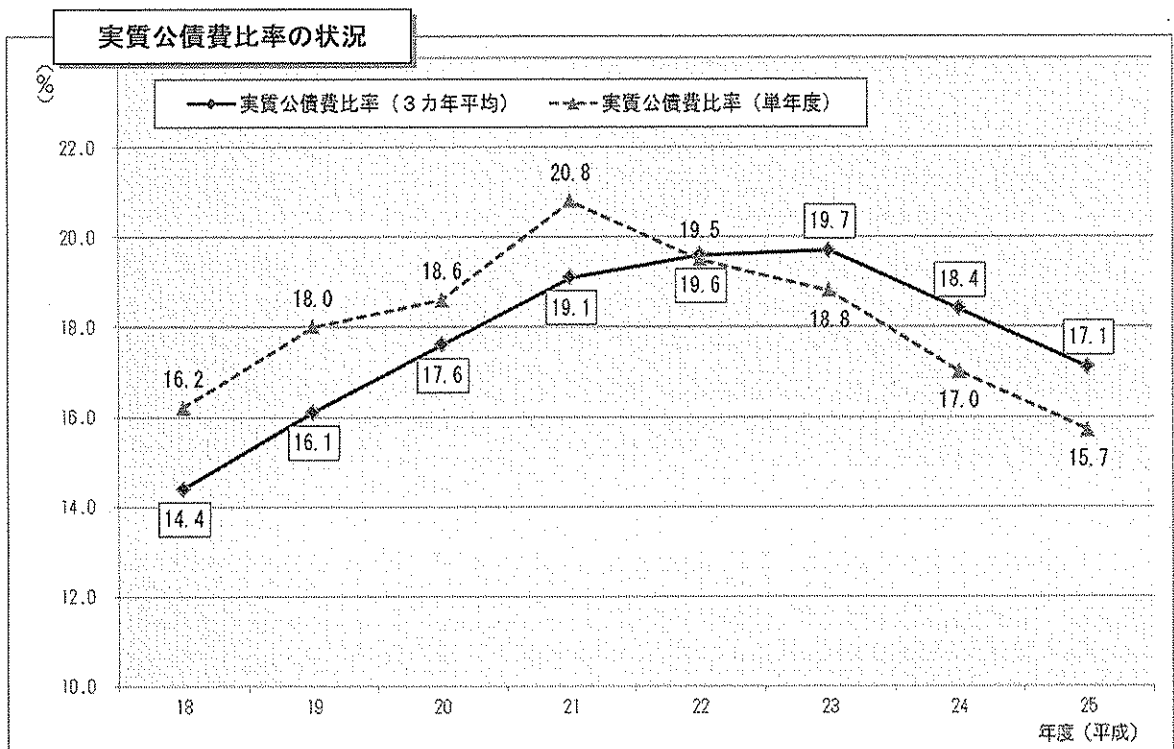


※経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示し、この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることになります。

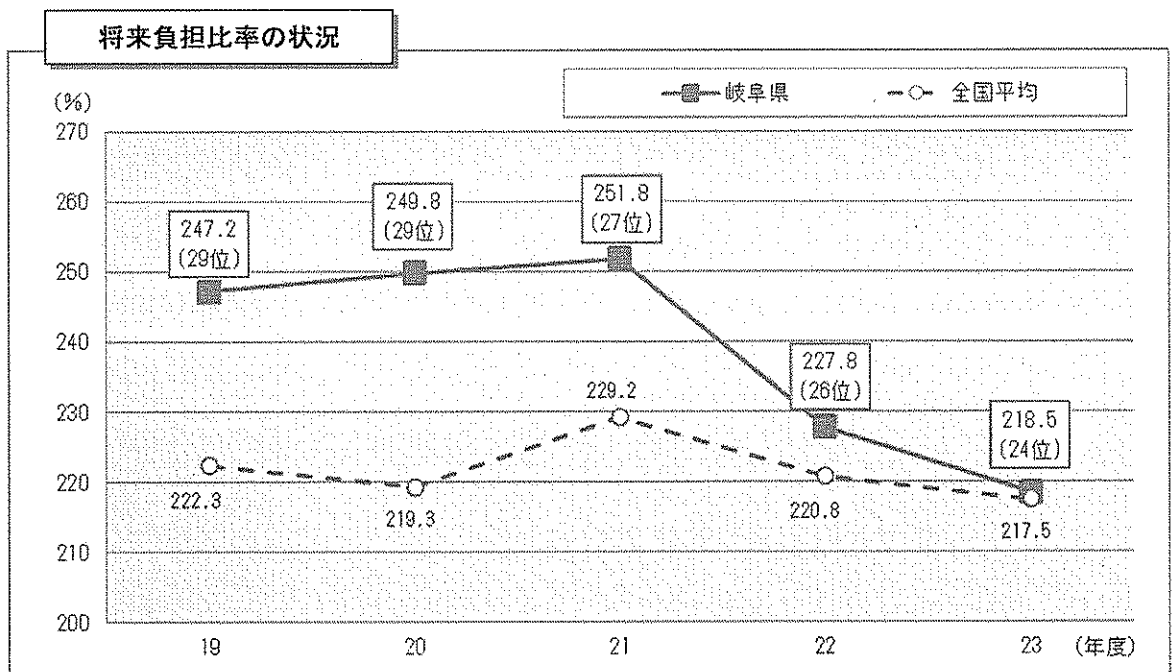
(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、財政規模に対する公債費の負担の程度を示す指標であり、県債残高が累増すると、元利償還金が増加し、比率が上昇します。本県では、公共事業を中心とした多くの事業の実施により、平成10年代後半に県債発行が増加し、その結果、実質公債費比率が上昇を続け、平成21年度において、「起債許可団体」の基準となる18%を上回りました。その後、行財政改革の取組みを着実に実施し、県債発行の抑制に努めたことなどにより、平成21年度以降、公債費は減少に転じ、平成25年度決算において実質公債費比率が18%を下回り、「起債許可団体」から脱却できる見通しが立ちました。



(3) 将来負担比率

公債費に加え、地方公社や県の出資法人等も含めた県が将来支払っていく可能性のある負担の程度を示す将来負担比率が、全国平均を大きく上回っていましたが、近年の県債発行の抑制などにより、全国平均水準にまで改善しています。



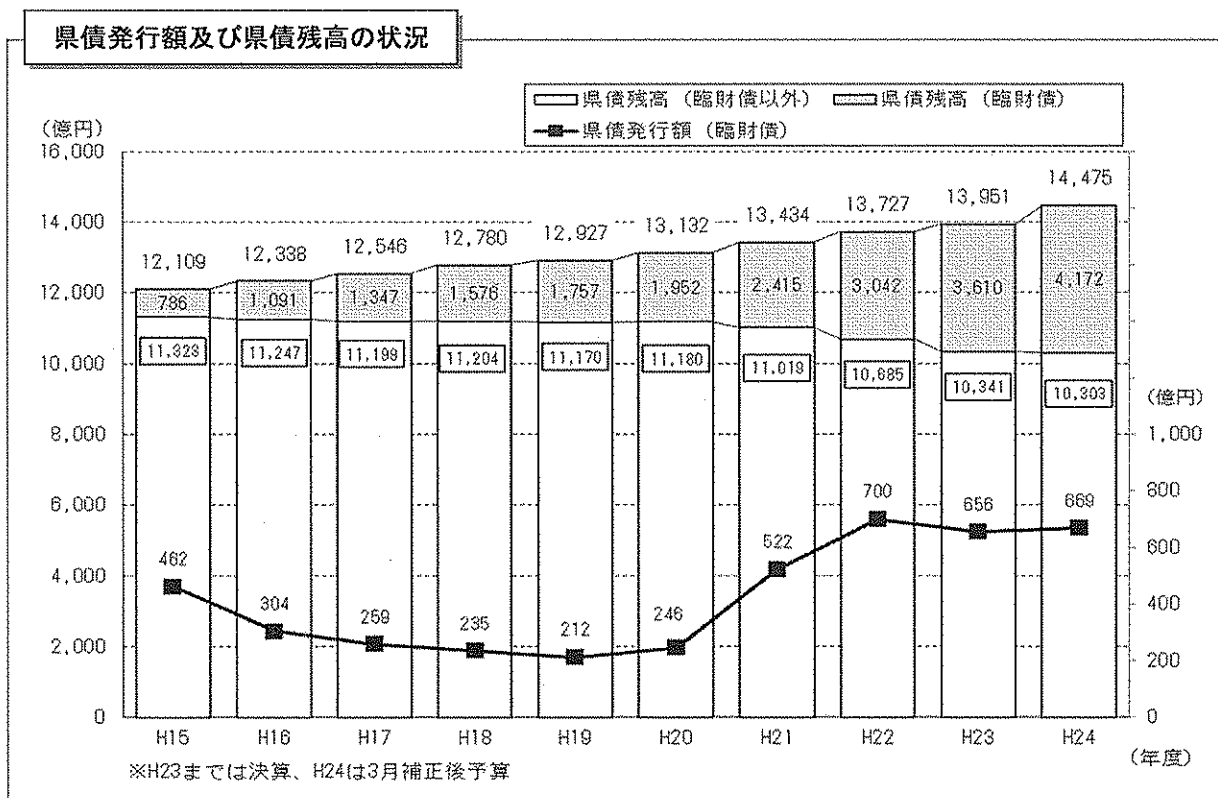
※将来負担比率

地方公共団体財政健全化法に定められた指標の一つで、地方債の残高をはじめ、一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

(4) 県債発行額及び県債残高

県財政が悪化した大きな要因の一つである公債費を減少させるため、近年、県債の発行抑制に努めてきました。この結果、県債残高（臨時財政対策債を除く）は平成21年度以降減少を続け、平成24年度末では、緊急財政再建期間前である平成20年度末に比べ、約877億円の減少となる見込みです。

しかしその一方で、地方交付税の代わりとして発行する、地方にとっては、国から強いられた借金というべき性格を有する臨時財政対策債の残高が増加しており、引き続き県債を適正に管理していく必要があります。



※ 臨時財政対策債は、地方財政計画の財源不足を補うための地方債で、後年度その元利償還金相当額が全額、交付税措置されることになっています。

4 行政のスリム化

(1) 職員定員の削減と人材育成

事務事業の見直しを行いつつ、職員の定員削減を着実に進めたことにより、行財政改革アクションプランの目標を達成したところですが、この間にあっても、例えば、子ども相談センターでは増員を図るなど、県民サービスの向上を図るためのメリハリある職員配置に努めました。

また、少数精鋭による効率的な行政運営への転換を図るため、職員を育てる人事配置や効果的な職員研修の実施、あるいは人材育成を重視した人事評価制度の導入に向けた取組みなどを通じて、新時代を担う職員の育成を進めています。

定員の削減状況				
区 分	H20.4.1(実績) A	H24.4.1(目標)	H24.4.1(実績) B	削減率 (B/A-1)*100
知事の事務部局等	4,691人	4,116人	4,107人	△12.4%
教 育 委 員 会	16,710人	16,199人	16,139人	△ 3.4%
警 察 本 部	3,882人	3,869人	3,862人	△ 0.5%
公営企業(病院等)	1,708人	152人	126人	△92.6%
計	26,991人	24,336人	24,234人	△10.2%

人口同規模県の職員数の比較(※) H24.4.1時点

1位	岐阜県	(193.63人)
2位	群馬県	(199.15人)
3位	岡山県	(202.06人)
4位	宮城県	(206.32人)
5位	栃木県	(225.27人)

※人口同規模県(170万人～250万人)11県の10万人当たり職員数(一般行政部門)に基づく比較

新時代を担う職員の育成

○職員を育てる人事配置

- ・所属長など責任のあるポストへの若手職員の抜擢・登用、女性職員の積極的な登用、概ね30歳までに本庁と現地機関・複数の行政分野・部門を経験させるなどの人事配置などにより、様々な課題に対応できる職員を育成しています。

○効果的な職員研修

- ・民間の視点を学ぶための民間企業等実地体験研修や、管理職の組織マネジメント能力を高める研修などを実施しています。また、女性職員や若手職員を対象に、自らのキャリアデザインを実現するための研修体系の確立に取り組んでいます。

○人事評価制度の導入

- ・人材育成を重視しつつ、各階層に応じて職員の勤務実績や職務遂行能力を適正に評価し、業務や能力に応じた処遇を行う制度となるよう検討を進めています。一般職の勤務評定では、職員に仕事への「意欲」と成長への「気づき」を与えるため、評定者との面談を通じた目標の共有化や、自己評価の実施等を探り入れた制度に見直しました。

(2) 公の施設等の見直し

行財政改革アクションプランでは、県の公の施設等46施設を対象に、各施設が行っている事業の必要性についての見直しを行い、施設の休廃止や機能の見直し、事業主体の変更、経費の削減による効率化を図ったほか、指定管理者制度の積極的な導入による県民サービスの向上と管理運営の効率化を図りました。

公の施設等の見直し状況

区 分	対象施設	取 組 実 績
休廃止する施設	7施設	廃止済：伊自良青少年の家など6施設 休止済：県民文化ホール未来会館
機能を見直す施設	8施設	見直し済：飛驒・世界生活文化センター など8施設
事業主体を変更する施設	7施設	変更済：県立清流園など6施設 継続検討：岐阜産業会館
指定管理者制度を導入する施設	4施設	導入済：花フェスタ記念公園など4施設
事業縮小などにより経費削減に取り組む施設	20施設	削減：県民ふれあい会館など20施設
合 計	46施設	うち継続検討1施設

見直しによる予算額及び県職員数の縮減状況

区 分	予算額（一般財源）	県職員数
休廃止	約▲8億円	▲34人
機能見直し	約▲5億円	▲8人
指定管理者制度導入	約▲2億円	▲41人
経費削減	約▲10億円	▲14人
合 計	約▲25億円	▲97人

指定管理者制度導入による県民サービス向上の具体例

- ・指定管理者からの提案により、「岐阜県ミュージアムひだ」を「日本の美 飛驒デザイン」をコンセプトに、ものづくりの盛んな飛驒地域に即したより魅力ある施設にリニューアルしたことにより、入場者が増加しました（平成23年度は前年度と比べ入場者が約倍増）。
＜ミュージアム飛驒＞
- ・閑散期の利用料金を通常期より安価な料金設定とし、県民の方々がより利用しやすくなったことによって、来園者数が増加しました（平成24年度（4月～11月）は前年度と比べ約3割増加）。
＜花フェスタ記念公園＞

(3) 外郭団体の見直し

行財政改革アクションプランでは県の外郭団体24団体を対象に、設立時からの社会情勢の変化を踏まえた実施事業の見直しにより、統廃合や経費の削減、補助金の削減を行うなど、県による人的・財政的関与を縮減しました。

外郭団体の見直し状況		
区 分	対象団体	取 組 実 績
解散する団体	4 団体	解散済：(財)花の都ぎふ花と緑の推進センター など4 団体
統合する団体	4 団体	統合済：(財)岐阜県教育文化財団など4 団体
運営の見直しや事業の縮小により経費削減を図る団体	6 団体	達成済：(財)ソフトピアジャパンなど5 団体 継続検討：(財)岐阜産業会館
補助金・委託料の削減に取り組む団体	10 団体	削減：(財)岐阜県建設研究センターなど10 団体
合 計	24 団体	うち継続検討1 団体

外郭団体の見直しによる人的・財政的関与の縮小		
区 分	予算額（一般財源）	県職員数（※）
解散	約▲2 億円	▲39 人
統合	約▲1 億円	▲7 人
運営の見直しや事業の縮小による経費削減	約▲7 億円	▲26 人
補助金・委託料の削減	約▲1 億円	▲4 人
合 計	約▲11 億円	▲76 人

※「公の施設等の見直し」との一部重複あり

5 歳入確保対策

行財政改革アクションプランでは、歳出削減対策や人件費の削減のように、多くの関係者の方の負担を伴う対策の一方で、その負担を少しでも軽減するため、県税の徴収対策や県有財産の売却、外部資金の導入などの歳入確保対策にも積極的に取り組んできました。

この結果、平成22年度から平成24年度の3年間で、県税の徴収対策では、自動車税の徴収対策強化により納期内納付率が74.3%から78.8%に4.5ポイント上昇したほか、県有財産の売却で約19億円、外部資金導入で約5億円の歳入を確保するなど、財源不足の解消と歳出削減等の負担軽減に一定程度寄与することができました。

歳入確保対策の主な実績

区 分	平成22年度～24年度の3カ年の実績
自動車税徴収対策の強化	納期内納付率 74.3% (H21) →78.8% (H24)
県有財産の売却	旧岐阜盲学校跡地など 27 件 19.2 億円
県有財産（駐車場）の民間貸付け	県庁前公園北駐車場など 54 台分 14 百万円
自動販売機への競争入札制度導入	県庁舎、高等学校など 162 施設 4.1 億円
ネーミングライツの導入	県民ふれあい会館など 2 施設 2.7 百万円
広告掲載対象の拡大	県庁舎エレベーターホールなど 6 件 9 百万円

6 持続的な財政運営に向けた今後の取組み

行財政改革を進めてきたことにより、多額の財源不足が生じるという状況からは脱しましたが、今後の財政運営には、県税収入や地方交付税の伸び悩みや、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加などの不安要素があり、引き続き、歳出削減や歳入確保に取り組む必要があります。

他方、より質の高い行政サービスを提供していくためには、職員育成や業務改善などにも取り組んでいく必要があります。

このため、平成25年度以降のこれらの行財政改革の具体的な取組みについて、別途、お示しすることとしています。

I 歳出削減対策の取組

1 県事業及び補助金の見直し

(1) 県事業の見直し

県事業については、県民の安全安心や県の活力づくり・人づくりに必要な事業は優先的に実施しながら、優先度の低いものは削減を図るなど、事務事業の優先順位や必要性を検証したうえで、メリハリある見直しを行いました。

区 分	削減効果額【実績】				3ヶ年 見込み
	H22年度	H23年度	H24年度	3ヶ年計	
県事業	62億円	59億円	68億円	189億円	202億円

(2) 補助金（市町村、各種団体）の見直し

補助金の見直しに関しては、市町村や関係団体等の意見を踏まえ、一部、歳出削減の緩和を行ったものもありますが、概ね行財政改革アクションプランの方針に沿った見直しを行いました。

区 分	削減効果額【実績】				3ヶ年 見込み
	H22年度	H23年度	H24年度	3ヶ年計	
補助金	50億円	38億円	33億円	121億円	139億円
市町村補助金	35億円	22億円	19億円	76億円	97億円
各種団体補助金	15億円	16億円	14億円	45億円	42億円

2 公の施設等の見直し

行財政改革アクションプランでは、県の公の施設等46施設を対象に、各施設が行っている事業の必要性についての見直しを行い、施設の休廃止や機能の見直し、事業主体の変更、経費の削減による効率化を図ったほか、指定管理者制度の積極的な導入による県民サービスの向上と管理運営の効率化を図りました。

(1) 具体的な取組内容

① 休廃止する施設【7施設】

施設名	取組内容
岐阜県伊自良青少年の家	平成23年4月から施設を廃止済。土地と建物の鑑定評価を終了し、売却に向けて作業中。
岐阜県関ヶ原青少年自然の家	平成23年4月から施設を廃止済。施設は解体撤去済（平成24年3月30日）、土地は所有者へ返還済。

施設名	取組内容
岐阜県土岐少年自然の家	平成23年4月から施設を廃止済。施設は解体撤去済（平成23年9月30日）、土地は土岐市へ返還済。
岐阜県御嶽少年自然の家	平成23年4月から施設を廃止済。平成24年度から下呂市へ施設を無償貸与。下呂市は市営施設として運営。
岐阜マリンスポーツセンター	平成23年10月12日付けで施設を廃止し、(株)マリーナ河芸へ無償譲渡済。
岐阜県県民文化ホール未来会館	平成23年4月から施設を休止。運転教育センターの免許更新等に係る機能と長良川ホールを中心とした文化・教育施設として活用予定。
岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー	平成23年度から新規学生の募集を停止。一部機能を情報科学芸術大学院大学へ統合し、平成24年4月から廃止。

② 機能を見直す施設【8施設】

施設名	取組内容
飛騨・世界生活文化センター	県立博物館としての「ミュージアムひだ」を平成23年4月から廃止し、指定管理者の活用により「日本の美 飛騨デザイン」をコンセプトに飛騨の匠の技と歴史及び岐阜県の製品等を情報発信する「ミュージアム飛騨」として平成23年6月にリニューアルオープン。また、3市1村と県で飛騨・世界生活文化センター活用推進協議会を設立し、地元主導による活用を推進。
岐阜県ミュージアムひだ	
南飛騨健康増進センター	県民が健康を増進するための場の提供などの機能について、県主催の体験講座の開催を取り止め、平成22年度から地元主導での開催へ見直すとともに、下呂市、観光協会、地域住民等の地元関係者と体験講座の更なる魅力づくりを実施。
岐阜県科学技術振興センター	科学技術図書館を平成23年3月に廃止し、平成23年4月より資料室として蔵書を活用中。(株)新産業支援テクノコアの解散(平成23年3月31日)に伴い、アネックス・テクノ2の賃貸オフィスが閉鎖となり、入居企業がテクノプラザ本館に移転し、施設の集約化が図られている。アネックステクノ2については、企業の誘致を継続するとともに、幅広い活用方法を検討中。
VRテクノセンター	
アネックス・テクノ2	
ワークショップ24	平成24年8月1日から県有施設（1～7階はソフトピアジャパンセンター第3別館、8～10階は県営住宅）として管理運営。平成25年4月からの指定管理開始に向けて、平成24年第5回定例会で指定管理者の指定議案を議決済み。
岐阜県長良川スポーツプラザ	平成25年4月からスポーツ科学トレーニングセンターに指定管理者制度を導入し、岐阜メモリアルセンター、岐阜県長良川球技場と一体的な管理を開始する。指定管理者の指定議案については、平成24年第5回定例会で議決済み。

③ 事業主体を変更する施設【7施設】

施設名	取組内容
岐阜県立清流園	平成22年4月から事業主体を(社福)岐阜県福祉事業団へ変更済（土地は事業団へ無償貸与、建物は事業団が建て替え）。
長良公園	平成22年8月から事業主体を岐阜市へ変更済（土地を市へ無償貸与）。

施設名	取組内容
島公園	平成22年4月から事業主体を岐阜市へ変更済（土地を市へ無償貸与）。
岐阜県飛騨木曾川国定公園下呂温泉乗政野営場野営施設	平成23年2月10日付けで下呂市へ無償譲渡し、平成23年度から市営施設として運営。
岐阜県白山国立公園大白川野営場野営施設	平成24年2月15日付けで白川村へ無償譲渡し、平成24年度から村営施設として運営。
岐阜県恵那山高原国民休養地	恵那市への事業主体移管を前提に施設の修繕を実施済（平成22年）。平成25年4月からの移管に向けて必要な手続きを進める。
岐阜産業会館	平成26年度までは岐阜市と共同管理を継続することとし、平成27年度以降のあり方については、建物の耐用年数等を踏まえ、市と協議中。

④指定管理者制度を導入する施設【4施設】

施設名	取組内容
岐阜県先端科学技術体験センター	平成23年4月から公募選定の民間事業者により、指定管理開始済。
花フェスタ記念公園	平成23年4月から公募選定の民間事業者により、指定管理開始済。
岐阜メモリアルセンター	平成25年4月からスポーツ科学トレーニングセンターも含めて指定管理者制度を導入し、岐阜メモリアルセンター、岐阜県長良川球技場との一体的な管理を開始する。指定管理者の指定議案については、平成24年第5回定例会で議決済み。
岐阜県長良川球技場	

⑤事業縮小などにより経費削減に取り組む施設【20施設】

施設名	取組内容				
岐阜県東海自然歩道関ヶ原ビジターセンター	○管理体制の見直し（非常勤〔週1日勤務〕の館長を廃止し、町職員が代替）により、指定管理料を削減。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H21当初</td> <td>6,790千円</td> <td>H24当初</td> <td>5,774千円</td> </tr> </table>	H21当初	6,790千円	H24当初	5,774千円
H21当初	6,790千円	H24当初	5,774千円		
岐阜県県民ふれあい会館	○各種業務の見直しにより指定管理料を削減。 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいバス事業の廃止（廃止に伴う影響を軽減するため、路線バスの最終便の延長、岐阜市のコミュニティバスのルート変更等の対応を措置） ・清掃業務・設備維持管理業務等の見直し <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H21当初</td> <td>237,797千円</td> <td>H24当初</td> <td>194,965千円</td> </tr> </table>	H21当初	237,797千円	H24当初	194,965千円
H21当初	237,797千円	H24当初	194,965千円		
岐阜県福祉・農業会館	○保守点検等の業務内容の見直しにより指定管理料を削減。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H21当初</td> <td>54,688千円</td> <td>H24当初</td> <td>48,071千円</td> </tr> </table>	H21当初	54,688千円	H24当初	48,071千円
H21当初	54,688千円	H24当初	48,071千円		
ソフトピアジャパンセンター	○マルチメディア研修センター等のシステム更新にあたり、必要最小限の更新としたこと等により経費を削減。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H21当初</td> <td>387,220千円</td> <td>H24当初</td> <td>286,499千円</td> </tr> </table>	H21当初	387,220千円	H24当初	286,499千円
H21当初	387,220千円	H24当初	286,499千円		
アクティブG	○防災設備や来館者の安全に直結する設備等を除き、修繕の延期等により経費を削減。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H21当初</td> <td>154,152千円</td> <td>H24当初</td> <td>135,726千円</td> </tr> </table>	H21当初	154,152千円	H24当初	135,726千円
H21当初	154,152千円	H24当初	135,726千円		
セラミックパークMINO	○施設管理業務の見直しや契約方法の見直しなどにより経費				

	<p>を削減。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付業務を専属から兼務に変更（物販担当職員が受付業務を兼務） ・保守点検や清掃業務の長期化契約や大型電力使用機器の効率的な運用等 ・館内空調の温度管理の徹底、照明の間引き点灯を実施 	H21当初	23,000千円	H24当初	18,851千円
情報科学芸術大学院大学	○研究内容の集約や産業文化研究センターの展示費用見直し等により経費を削減。	H21当初	120,981千円	H24当初	119,525千円
国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校	○保守点検の見直しや暖房の節約等により維持管理費を削減。 <ul style="list-style-type: none"> ・機械検査時期の変更 ・事務棟の暖房 	H21当初	39,162千円	H24当初	20,405千円
木工芸術スクール	○施設管理業務の見直しや暖房の節約等により維持管理費を削減。 <ul style="list-style-type: none"> ・除雪業務の一部を職員が実施 ・事務棟の暖房の節約 	H21当初	47,915千円	H24当初	46,975千円
岐阜県立国際園芸アカデミー	○業務内容の見直しにより経費を削減。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から上級マイスター科の新規学生募集の停止に伴う外部非常勤講師の招聘減、特別給付生の減 ・教授、准教授の研究費の単価縮減 ・生涯学習講座の縮小 ○保守点検や清掃業務の削減等により維持管理費を削減。	H21当初	45,100千円	H24当初	34,170千円
岐阜県立森林文化アカデミー	○冷暖房の節約、植栽管理・清掃・警備業務の見直し等により維持管理費を削減。	H21当初	55,886千円	H24当初	44,874千円
各務原公園	○植栽管理業務の見直し、従業員による修繕の実施により経費を削減。	H21当初	19,000千円	H24当初	17,070千円
養老公園	○植栽管理業務の見直し、イベントでのボランティアの活用により経費を削減。	H21当初	135,947千円	H24当初	121,778千円
岐阜県百年公園	○植栽管理業務や施設管理業務の見直し、イベントでの従業員の活用による実施により経費を削減。	H21当初	39,382千円	H24当初	35,378千円
世界淡水魚園	○植栽管理業務の見直し、警備業務での従業員の活用、閑散期の営業時間短縮により経費を削減。	H21当初	78,830千円	H24当初	67,601千円
岐阜県現代陶芸美術館	○企画展示や常設展示の開催回数の見直しにより展示費を削減。 ○保守点検や清掃業務、受付業務の縮減等の業務内容の見直しにより指定管理者への負担金を削減。	H21当初	116,891千円	H24当初	103,464千円
岐阜県飛騨・北アルプス自然文	○県費支出を伴わない条件で指定管理者を公募。				

化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・選定した地元町内会を中心とする協議会が平成23年4月から指定管理者として運営 	H21当初	6,600千円	H24当初	0千円
岐阜県図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設管理部門への指定管理者制度を導入することとしていたが、他県の先行事例調査を踏まえ、事務量の削減には特段の効果がないことなどから、指定管理者制度の導入を取り止め、施設管理業務（清掃・警備・空調など）の業務・仕様の見直し、及び世界分布図センターの廃止による清掃エリアの減により維持管理費を削減。 ・総合窓口の廃止（職員が代替） ・駐車場警備の期間を見直し ・契約電力の見直し 	H21当初	294,676千円	H24当初	245,810千円
岐阜県博物館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設管理部門への指定管理者制度を導入することとしていたが、他県の先行事例調査を踏まえ、事務量の削減には特段の効果がないことなどから、指定管理者制度の導入を取り止め、施設管理業務（清掃・警備・空調など）の業務・仕様の見直しにより維持管理費を削減。 ・警備時間の短縮、職員により施錠等仕様の見直しなど 	H21当初	123,610千円	H24当初	110,722千円
岐阜県美術館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設管理部門への指定管理者制度を導入することとしていたが、他県の先行事例調査を踏まえ、事務量の削減には特段の効果がないことなどから、指定管理者制度の導入を取り止め、施設管理業務（清掃・警備・空調など）の業務・仕様の見直しにより維持管理費を削減。 ・解説員、専門職の削減など ・庭園維持・庁舎設備管理などの仕様見直しなど 	H21当初	144,564千円	H24当初	135,243千円

3 外郭団体の見直し

行財政改革アクションプランでは県の外郭団体24団体を対象に、設立時からの社会情勢の変化を踏まえた実施事業の見直しにより、統廃合や経費の削減、補助金の削減を行うなど、県による人的・財政的関与を縮減しました。

(1) 具体的な取組内容

① 解散する団体【4団体】

団体名	取組内容
(株)新産業支援テクノコア	平成23年3月31日に解散、共同出資者である(独)中小企業基盤整備機構との協議を行い、平成23年9月30日で清算終了登記。
(財)花の都ぎふ花と緑の推進センター	平成25年4月1日に解散予定。財団の基金による花の都ぎふ推進事業は、平成24年度末に廃止予定。ただし、財団解散後の花の都ぎふ推進運動については、県の既存事業を活用し、関係団体と協働して継続する。
(財)岐阜県イベント・スポ	岐阜メモリアルセンターの管理業務に平成25年度から指定管理者

一ツ振興事業団	制度を導入し、平成24年度末をもって同事業団は解散する。
岐阜県道路公社	公社が管理する長良川リバーサイド有料道路、島大橋有料道路及び長良川右岸有料道路を、平成24年4月1日から無料開放。 平成24年7月31日解散。

② 統合する団体【4団体】

団体名	取組内容
(財)岐阜県教育文化財団	教育文化財団を存続法人として平成23年4月1日付けで統合済。
(財)岐阜県健康長寿財団	
(社)岐阜県畜産協会	畜産協会を存続法人として平成23年4月1日付けで統合済。 ※平成23年度中での統合の計画を前倒し
(社)岐阜県肉用子牛価格安定基金協会	

③ 運営の見直しや事業の縮小により経費削減を図る団体【6団体】

団体名	取組内容				
(財)ソフトピアジャパン	<p>○従来型の人材育成研修の体系をあらため、講座を集約し、中小企業向けのオーダーメイド研修に特化することで経費を削減するとともに、財団組織・定数を見直した。</p> <p>○一方、新サービス・新商品開発のためのマッチングや販路拡大支援等については拡充し、取組を強化。</p> <table border="1"> <tr> <td>H21当初</td> <td>241,104千円</td> <td>H24当初</td> <td>203,083千円</td> </tr> </table>	H21当初	241,104千円	H24当初	203,083千円
H21当初	241,104千円	H24当初	203,083千円		
(公財)岐阜県産業経済振興センター	<p>○平成22年度にデザインセンターをモノづくりセンターへ統合し、デザインセンターが実施していた、テナントやギャラリーなどを運営する「TAKUMI工房事業」を廃止。</p> <p>○一方で、県内企業の取引先拡大に対する支援事業に対しては補助を拡大。</p> <table border="1"> <tr> <td>H21当初</td> <td>447,991千円</td> <td>H24当初</td> <td>323,314千円</td> </tr> </table>	H21当初	447,991千円	H24当初	323,314千円
H21当初	447,991千円	H24当初	323,314千円		
岐阜県名産販売(株)	<p>○平成22年度で県職員の派遣を廃止（H21：2名派遣、H22：1名派遣）。</p> <p>○県産品の普及PR事業を見直し、事業費を削減。</p> <table border="1"> <tr> <td>H21当初</td> <td>978千円</td> <td>H24当初</td> <td>0千円</td> </tr> </table>	H21当初	978千円	H24当初	0千円
H21当初	978千円	H24当初	0千円		
(財)岐阜県研究開発財団	<p>○音楽療法研究所の廃止など財団の組織見直しに伴い、経費を削減。</p> <p>○同研究所は平成24年3月31日付けで廃止し、県音楽療法士の認定も終了。 ただし、認定業務終了後も県音楽療法士のスキルアップをフォローするため、認定後研修を3年間は県が引き続き実施。</p> <p>○研究所廃止後の音楽療法事業のスムーズな事業移管を図るため、音楽療法活動を展開するNPO法人に業務を委託。</p> <table border="1"> <tr> <td>H21当初</td> <td>200,893千円</td> <td>H24当初</td> <td>57,329千円</td> </tr> </table>	H21当初	200,893千円	H24当初	57,329千円
H21当初	200,893千円	H24当初	57,329千円		
岐阜県住宅供給公社	<p>公社が所有し管理していたワークショップ24は平成24年8月1日から県有化（ワークショップ24を公社経営から分離）。</p> <table border="1"> <tr> <td>H21当初</td> <td>6,632千円</td> <td>H24当初</td> <td>3,119千円</td> </tr> </table>	H21当初	6,632千円	H24当初	3,119千円
H21当初	6,632千円	H24当初	3,119千円		
(財)岐阜産業会館	財団が指定管理者となっている岐阜産業会館のあり方について共同出資者である岐阜市と協議中。				

	※平成21年度は、耐震工事の関係で7月まで施設貸出を休止しており、通年で貸出を行った平成24年度より少ない。			
	H21当初	58,776千円	H24当初	60,998千円

④ 補助金・委託料を削減する団体【10団体】

団体名	取組内容			
(財)岐阜県建設研究センター	<p>○建設CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）の一環で行っていた工事施工中の情報のやりとりを、システム利用から電子メール利用に変更したため運営業務経費が不要になり、委託料を削減。</p> <p>○人件費等管理運営費の縮減、補助対象経費の見直しにより、補助金を削減。</p>			
	H21当初	37,143千円	H24当初	2,553千円
(株)VRテクノセンター	<p>○団体に委託していた産業人材育成事業、テクノプラザ機器運営管理事業等を廃止し、委託料を削減。</p> <p>○一方で、産業界からのニーズが大きいCAD研修に対する支援を継続。</p>			
	H21当初	65,754千円	H24当初	18,301千円
(公財)岐阜県国際交流センター	<p>○賃料等助成対象経費の見直しにより平成22年度（50,839千円）と比べて平成24年度は補助金を削減。</p> <p>※平成21年度末に財団の財政的基盤であった「ひだみの国際交流・多文化共生推進基金」のほとんど（27億1,500万円）を県に寄付したことに伴い、平成22年度以降、県が財政支援を行うこととなった。</p>			
	H21当初	0千円	H24当初	45,908千円
(一財)岐阜県公衆衛生検査センター	<p>○ISO自己宣言のための外部審査を廃止し、団体への負担金等を削減。</p>			
	H21当初	36,033千円	H24当初	33,290千円
(財)セラミックパーク美濃	<p>○保守点検や清掃等、維持管理業務の見直し等により、負担金を削減。</p>			
	H21当初	74,140千円	H24当初	64,350千円
(財)飛騨地域地場産業振興センター	<p>○団体が行う地場産品展示・普及事業等に係る経費が縮減されたことに伴い、補助金を削減。</p>			
	H21当初	11,122千円	H24当初	10,982千円
(社)岐阜県森林公社	<p>○団体が実施する森林整備事業のうち、緊急性・必要性を勘案して一部事業の実施を見送り（枝打ち事業の休止、除伐事業や保育間伐事業の半減）、事業、補助金額（県費負担額）を削減。</p>			
	H21当初	518,205千円	H24当初	435,695千円
(社)木曾三川水源造成公社	<p>○団体が実施する森林整備事業のうち、緊急性・必要性を勘案して一部事業の実施を見送り（枝打ち事業の休止、除伐事業や保育間伐事業の半減）、事業、補助金額（県費負担額）を削減。</p>			
	H21当初	314,214千円	H24当初	243,626千円
明知鉄道(株)	<p>○設備投資・維持修繕事業の計画的・効率的な実施により、補助金を削減。</p>			

	H21当初	37,101千円	H24当初	25,648千円
長良川鉄道(株)	○設備投資・維持修繕事業の計画的・効率的な実施により、補助金を削減。 ※平成21年度と平成24年度の当初予算の比較では、平成24年度に安全運送設備の事業費を追加したことにより補助金が増額となっているが、平成21年度と、平成22年度及び23年度の交付実績額との比較では、設備投資・維持修繕事業の計画的・効率的な実施により、両年度とも補助金を削減している（H22:5,584千円減、H23:3,411千円減）。			
	H21当初	52,040千円	H24当初	73,272千円

4 人件費の削減

人件費の削減については、職員（教員、警察官含む）の理解と協力のもと、アクションプランで定めた取組方針に沿う形で進めました。

区 分	H22年度	H23年度	H24年度	3ヶ年計	見込み
削減効果額	91億円	101億円	100億円	292億円	297億円

※H22年度、H23年度の実績を踏まえると、3ヶ年で見込んだ削減効果額は達成

(1) 職員定員の削減

平成24年4月1日には24,234人となり、平成17年4月1日の27,550人と比較すると、3,316人の削減であり、平成23年4月1日の24,367人と比較すると、133人の削減となりました。

	H17年 4月1日 (実績)	H22年 4月1日 (実績)	H23年 4月1日 (実績)	H24年 4月1日 (実績)	H24年 4月1日 (目標)	増減率 H17 →H24
知事の事務部局等	5,120人	4,289人	4,185人	4,107人	4,116人	△19.8%
教育委員会	16,990人	16,227人	16,189人	16,139人	16,199人	△5.0%
警察本部	3,770人	3,858人	3,856人	3,862人	3,869人	2.4%
公営企業(病院等)	1,670人	163人	137人	126人	152人	△92.5%
合 計	27,550人	24,537人	24,367人	24,234人	24,336人	△12.0%

(2) 職員給与の抑制

行財政改革アクションプランで予定している歳出削減見込額を確保するため、役職に応じた抑制率により臨時的給与抑制を実施しました。

○抑制率

		H 2 2 年度		H 2 3 年度		H 2 4 年度
		4月～11月	12月～3月	4月～11月	12月～3月	
一般職	管理職	12～ 14%	6～7%	8～ 12%	6.7～ 10.7%	7～11%
	非管理職	6～7%	—	4～5%	2.7～3.7%	3～4%
特別職	知事	30%	30%	30%	30%	30%
	副知事、教育長、 代表監査委員	20%	20%	20%	20%	20%

(3) 組織の見直し

① 現地機関の見直し

県民サービスに直結する現地機関の再編については、国の出先機関の見直しに係る検討状況やその地方行政への影響を十分見極めたうえで結論を出すこととしています。

こうしたなかで、平成23年4月から実施していた地域等を限定した組織見直しの試行については、その実施状況についての検証を踏まえ、取組を進展させるものと解消するものに整理し、試行自体は平成23年度をもって終了しました。

具体的には、東濃振興局恵那事務所に福祉課を設置する一方で、中濃振興局中濃事務所と関保健所、あるいは中濃農林事務所と美濃土木事務所での管理調整業務などの兼務については、従前の体制に戻しています。

なお、岐阜振興局については、岐阜総合庁舎入居機関のふれあい福寿会館等への移転を機に、その業務を本庁関係課等へ集約します。

② 試験研究機関の各部への移管

地域の実情や施策展開に即した効果的な試験研究の実施に向け、総合企画部が試験研究機関を一括して所管する体制を平成23年度から改め、総合企画部で研究機関を総括する体制は維持しつつ関係各部へ移管しました。

③ 県立高校事務の集約化

事務の集約化に関し、各学校に共通すると考えられる財産管理及び歳入・歳出の2つの事務について検討を進めてきました。その結果、備品等の在庫管理、印刷に係る原稿作成・校正の実施、工事現場確認・完成検査等、各学校で行わざるを得ない事務が相当量に上り、集約できる事務は会計処理業務など一部に限られ、効果も限定的である、との理由から、集約化は行わないこととしました。

5 行政委員報酬の見直し

各委員（7委員会、計41人）の活動状況を調査した結果や他県の見直し状況等を踏まえ、日額支給の方が月額支給よりもより適切と判断される委員については、平成23年4月から日額支給へ見直しました。

[見直し内容]

○教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、労働委員会、収用委員会の各委員長（会長）及び委員については、報酬の支給方法を現在の月額制から日額制に改める。

○日額	委員長（会長）	38,100円
	委員	32,900円

Ⅱ 歳入確保対策の取組

1 県有財産の有効活用

(1) 県有財産の売却

平成22年4月以降、県有未利用地等27物件（予定含む）を売却しました。

年 度	売 却 物 件	売却額
H22年度	岐阜盲学校跡地、(財)岐阜県公衆衛生検査センター貸付財産など13物件	9.3億円
H23年度	勤労福祉センター跡地、日光町職員宿舎、揖斐総合庁舎グラウンド3物件	2.3億円
H24年度	北方住宅跡地、長良川会館跡地など11物件	7.6億円
合 計 (27物件 H22~24年度売却額計)		19.2億円

(2) 県有財産の民間貸付けの実施

平成22年4月以降、県有財産（駐車場）の民間貸付けを実施しています。

年 度	貸付物件名	貸付開始	歳入見込額 (H22~H24年度)
H22年度	県庁前公園北駐車場24台分	H22年4月~	14百万円
	岐阜総合庁舎・立体駐車場2Fの30台分	H22年6月~	

2 県税収入の確保

(1) 個人県民税徴収対策

県による直接徴収（市町村から滞納案件とともに徴収職員を県が受け入れて実施）について、体制の拡充を図り県内全域を網羅した取組を実施しました。

年 度	直接徴収実績	備 考
H22年度	約4.9億円	
H23年度	約5.7億円	
H24年度	約3.7億円	H24年12月末時点

また、市町村と協働し、個人住民税の給与天引き（特別徴収）を事業所に働きかけています。

(2) 自動車税徴収対策

コンビニエンスストアでの納税や、クレジットカードによるネット納税の普及促進、企業訪問等による従業員への啓発強化等により、納期内納付の促進に努めています。

年 度	実 績(件数ベース)	備 考
H22年度	76.6%	対前年度比2.3ポイント増
H23年度	78.0%	対前年度比1.4ポイント増
H24年度	78.8%	対前年度比0.8ポイント増

また、平成22年度より9月から12月（平成24年度は10月から12月）

を自動車税集中差押期間として設定し、勤務先への給与調査や差押え、自動車のタイヤロックを集中的に実施するなど引き続き滞納処分の強化を図っています。

(3) 適正課税の推進

法人二税や個人事業税、不動産取得税などについて、課税客体の捕捉や適正・迅速な課税に努めています。

3 外部資金等の導入

(1) 自動販売機への競争入札制度の導入

平成24年4月以降、6施設の計15台を競争入札により設置し、平成21年度からの設置分と併せ、延べ162施設の397台に自動販売機への競争入札制度を導入しています。

入札実施年度	入札による設置台数	歳入見込額
H21年度	39施設（県庁舎、総合庁舎等）で 計 73台	1.0億円
H22年度	82施設（各高等学校、各警察署等）で計219台	2.1億円
H23年度	35施設（各高等学校、各警察署等）で計90台	0.9億円
H24年度	6施設（各高等学校等）で 計 15台	0.1億円
計（162施設・397台）		4.1億円

※歳入見込額は、自動販売機の設置期間中の契約額

(2) 広告掲載対象の増加による広告収入の確保

平成22年4月以降、新たに6対象を追加しました。これ以外の対象についても随時、検討しています。

年 度	新規追加した広告掲載対象	掲載開始年月	歳入見込額 (H22～H24年度)
H22年度	県図書館の雑誌カバー（雑誌223種）	H22年 5月	9百万円
	県作成封筒（角2封筒：24×33.2cm）		
	各総合庁舎のエレベーターホール（計24枠分）	H22年 6月	
	給与支払明細書	H22年10月	
	職員用パソコン画面（起動及び終了時）	H22年12月	
H23年度	「ぎふっこカード」及び利用世帯向けチラシ	H24年 3月	

(3) ネーミングライツの導入

導入可能な施設から順次、ネーミングライツ（命名権）を公募しており、県民ふれあい会館、岐阜アリーナ、先端科学技術体験センター（サイエンスワールド）の3施設について公募した結果、以下の2施設にネーミングライツを導入しました。応募がなかった施設については、随時、募集しています。

また、新たな施設への導入についても検討しています。

期 間	施 設 名	パートナ－	愛 称	命名権料
H23年4月1日 ～H26年3月31日	岐阜県県民ふれあい会館	(財)田口福寿会	ふれあい福寿会館	年額1,000万円
H23年5月16日 ～H26年3月31日	岐阜アリーナ	(株)ヒマラヤ	ヒマラヤアリーナ	年額 350万円

4 債権管理の強化

(1) 債権回収の強化・滞納の未然防止

債権管理連絡会議を開催するなどして、引き続き債権管理の強化に努めます。

- ・ 債務者本人や連帯保証人等に対する催告、徴収による債権回収の強化
- ・ 口座振替の推進などによる滞納の未然防止

5 清流の国ぎふ森林・環境税の導入

森林及び河川が有する県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保などの公益的機能を県民が将来にわたり享受できるよう、その保全・再生を県民全体で支えていくための仕組みとして「清流の国ぎふ森林・環境税」を平成24年4月から導入しました。

税の導入にあたっては、平成23年1月に「骨子案」、8月には「制度案」として、段階的に考え方をまとめながら、その段階ごとにパブリックコメントをはじめ、外部有識者や各種団体、市町村など、広く県民等から意見をいただき、その一つ一つを検討した上で、同年12月に「清流の国ぎふ森林・環境税条例」を制定しました。

新たな財源として上乗せする税収については、その用途を県民に対して明確にするため、「清流の国ぎふ森林・環境基金」を設置し区分して管理するとともに、水源林等の整備や、生物多様性・水環境の保全など、緑豊かな「清流の国ぎふづくり」を進めるための新たな施策の財源として活用するほか、市町村枠を設け、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が特に必要と考える豊かな森林づくりや清らかな川づくりに関する事業（市町村提案事業）に対する支援も行っています。

なお、事業実施にあたっては、県民意見の反映や事業過程の透明性を確保するため、外部有識者等を構成員とする「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価委員会」を設置し、使途事業への意見や提案、事業実施後の評価を行うこととしています。

6 新たな手数料等の徴収

新たな手数料等の徴収について、他県の状況のほか、徴収することによる県民生活への影響、県の政策との整合性などを総合的に勘案し、次のとおり実施していくことにしています。

(1) 県図書館多目的ホール等の施設使用料

県図書館の多目的ホールや研修室等については、新たに使用料を設定し、平成24年度から徴収することとしました。これにより、今まで一般に開放していなかった施設を広く県民のみなさん等に利用いただくとともに、施設の有用性の向上、これに伴う維持管理経費の増加に対する財源の確保を図ります。

(2) 県立高校等の卒業生等に対する各種証明書の発行手数料

県立高校等の卒業生等に対する各種証明書の発行手数料については、他県の徴収状況、方法及び金額等並びに本県の証明書種別、時期別の発行数、発行方法等について調査、検討した結果、平成24年7月1日から徴収することとしました。

Ⅲ 職員のモチベーション向上対策

公務員には、厳格な公金意識を持ちながら、県民生活の向上に役立つ政策に取り組んでいく強い熱意が求められています。とりわけ、厳しい財政状況の中では、職員のモチベーションの維持と向上は、一段と重要な課題になっています。

そこで、次のとおり、職員のモチベーション維持と向上を図るための取組を進めています。

1 やりがいのある職場づくり

モチベーションを高めるためには、職員が業務を通じて、充実感や達成感、県民の皆様役に立っているという実感が得られるやりがいのある職場づくりが重要です。

このため、職員が日頃の業務や専門的な研修などを通して必要なスキルを身に付けるよう努める一方で、自由闊達に議論ができる風通しの良い組織風土づくりに取り組んでいます。各所属において若手職員等から管理職に対して気兼ねなく意見を述べる場を確保するために定期的な職員面談を奨励するとともに、知事、副知事、各部局の幹部職員などが現場へ足を運び、直接、現場で従事する職員と意見交換を行っています。職場から出された意見については、可能なものから取り組み、モチベーションを高く維持できる職場づくりにつなげているところです。

今後も、こうしたモチベーションの維持、向上に向けたやりがいのある職場づくりに努めていきます。

2 適正な人事評価

人事評価については、人材育成の視点から、評定者との面談を通じた目標の共有化や自己評価の実施などを採り入れつつ、各階層に応じて職員の勤務実績や職務遂行能力を適正に評価し、業績や能力に応じた処遇を行う制度となるよう取組を進めています。

こうした取組みにあたり、評価趣旨の理解促進や評価者研修の実施による評価レベルの均一化・高度化など、精度や納得度がより高まる制度の確立を図っていきます。

3 ワークライフバランス

時間外勤務の縮減に関しては、職員の仕事に対する意欲向上や健康管理の面はもとより、ワーク・ライフ・バランスの観点からも重要です。

そのため、これまで実施してきた管理職によるマネジメント・サービス管理の徹底に加え、平成23年度からは各職員の時間外勤務実態を把握したうえで、各所属における人員配置や事務分掌の必要な見直し、職員の意識改革など、時間外勤務の縮減に向けた対策に取り組んでいます。職員から「時間外勤務縮減に対する意識改革になった」と評価されている「早く家庭に帰る日」、「ノー残業デー」についても、引き続き徹底を図り、意識啓発に努めています。

また、年次休暇の取得については、本県の取得状況が他県と比べても低いことから、

夏期や年末での更なる取得など、機会をとらえ計画的な取得を促しています。

さらに、仕事と家庭の両立を一層支援するため、育児や介護など家庭の事情に合わせて勤務できる制度の充実やその周知に努めています。

今後、少数精鋭となった組織のなかで、優先度をより明確にして仕事を進めるとともに、男性の育児参加を高める組織づくりなどに更に取り組んでいきます。

4 職員研修

女性職員や若手職員を対象として、自らを振り返るとともに、今後進みたい道や将来像（キャリアプラン）について考え、その実現に向けた自律的な能力開発を促すための研修体系の確立を進め、職員のモチベーションアップや意識改革を図るとともに、女性職員の活躍分野の拡大にも努めています。

また、管理職には職員のキャリア支援を目的とした研修を実施するなど、人材育成意識の一層の定着を図ったほか、風通しの良い組織づくり、職員のメンタルヘルスなど組織マネジメントを高める研修も実施しています。

引き続き多様なニーズに則した研修の実施に努めていきます。

平成25年度から平成27年度の行財政改革の取組み

平成25年2月
岐阜県

1 今後の取組み

- ・行財政改革アクションプランの取組みにより、持続的な財政運営への道筋が見えてきましたが、県税収入や地方交付税が伸び悩む中、社会保障関係経費の自然増や、未来づくりに向けた様々な政策課題等にも対応していく必要があります。
- ・また、「岐阜県行財政改革指針」（H21.3.31策定、期間：平成21年度から平成30年度）では、緊急財政再建期間終了後は、財政規模に応じた適正な公債費水準のもと、持続可能な財政運営を行うとしているところであり、財政を持続可能なものとするのが、引き続き重要な課題です。
- ・このため、これまでの行財政改革の取組みの成果を踏まえて、平成25年度から平成27年度までの間の行財政運営の考え方と具体的な取組みを定めるものとします。

2 行財政運営の考え方

- ・これまでの行財政改革の成果を踏まえつつ、歳出面では、事務事業の見直しによる一層の事業の効率化を図るとともに、将来の公債費負担を減らすために引き続き節度ある県債発行に努め、金利変動リスクに備えます。また、歳入面では、県税収入の確保や、県有財産の売却等に努めるなど、引き続き歳出削減や歳入確保に取り組めます。
- ・このような行財政改革を続けることによって、毎年度の予算編成の中で、その時々政策課題に適切に対応することが可能となり、同時に財政を持続可能なものとするができると考えています。
- ・また、併せて、県有施設等の維持管理費の適正管理や、質の高い行政を支える職員の育成等に努めるなど、効率的な行政運営と質の高い行政サービスを提供するための取組みを進めます。

3 具体的な取組み

事務事業等の不断の見直し

○ 事務事業の継続的な見直し

- ・事務事業の費用対効果や必要性、効率性を点検しつつ、継続して事務事業を見直し

- ・既存の情報システムの更新にあたっては、トータル・ライフサイクル・コスト（情報システム機器の導入費用や毎年の運用保守費用の合計）20%以上の削減を目指す など

○ 外郭団体・公の施設の効率化、適正化への継続的な取組み

節度ある県債発行と適切な管理

○ 節度ある県債発行の継続

- ・各年度の県債（臨時財政対策債を除く）については、行財政改革指針の考え方を基本としつつ、対象事業の状況を見ながら発行

○ 県債の適正管理

- ・将来の償還に備えた、県債管理基金の確実な積み増し
- ・公債費負担の平準化を図るための県債発行の多様化 など

歳入対策

○ 税収の確保

- ・徴収対策、滞納処分の継続的な取組み など

○ 税収以外の歳入確保

- ・県有財産の売却については、未利用財産のほか、現在利用中の財産であってもその必要性、利用状況を踏まえて検討
- ・太陽光発電事業者への県有財産の貸付け、道路高架橋下の有効活用 など

効率的な行政運営と質の高い行政サービス

○ 定員の適正管理

- ・基本的には現在の職員規模の下で効率的に運営

○ 職員の育成

- ・若手職員や女性職員の積極的な登用、様々な課題に対応できる職員を育成
- ・職員のキャリアデザインを実現するための研修体系の確立
- ・職員の評価について、人材育成を重視しつつ、各階層に応じて職員の勤務実績や職務遂行能力を適正に評価し、業務や能力に応じた処遇を行う制度とするよう取組みを推進 など

○ 職場環境の整備

- ・計画的な年次休暇取得・育児関係休暇の取得の促進
- ・時間外勤務の縮減 など

- 公金意識の徹底
 - ・「岐阜県政再生プログラム」に基づく取組みの継続 など
- 業務改善の推進
 - ・職員からの提案募集、取組み事例の全庁的な共有 など
- 県有施設等のトータルコストの最小化・長寿命化の推進
 - ・庁舎等の県有建築物について、計画的で効率的な修繕や建替え等を実施
 - ・施設毎に格差がある光熱水費や委託業務等の維持管理水準の見直し
 - ・道路舗装、橋梁、河川構造物、上水道等のトータルコスト等の最小化・長寿命化等の推進 など
- 省エネルギー・省資源の推進及び環境負荷の低減
 - ・県の事務、事業の実施に際し、電気、ガス等の使用量抑制やリサイクルの推進 など

4 中期的な財政試算（県費ベース）

行財政改革アクションプランの取組みを着実に進めてきた結果、平成25年度以降の3年間は、多額の収支差は生じないと見込まれます。

【試算の前提】

- 平成26年度以降の主な変動要因を考慮する一方で、その他の歳入・経費は、平成25年度と同額と置いて試算しています。

《中期的な財政試算（単位：億円）》

区 分	H25（予算）	H26（試算）	H27（試算）
県税等	2,645	2,900	3,120
地方交付税等	1,672	1,670	1,670
県 債	1,195	1,300	1,360
うち臨財債以外	515	620	680
その他	554	250	190
歳 入 計	6,066	6,120	6,340
人件費	1,962	1,960	1,960
公債費	1,249	1,220	1,200
社会保障関係経費	877	930	980
投資的経費	848 (平成24年度補正の繰越 分除きで817)	820	820
その他	1,130	1,210	1,370
歳 出 計	6,066	6,140	6,330
収 支 差	0	▲20	+10

(注1)・平成26年度以降の主な変動要因として、地方消費税率の引上げ、平成25年度の特種要因(国の元気交付金の活用による県債発行減)、国補正基金を活用した事業の増減、県債の元利償還金の減少、社会保障関係経費の自然増による影響を考慮しています。

(注2)・地方消費税率の引上げによる影響を除くと、平成26年度の収支差は▲100億円、平成27年度の収支差は▲140億円と見込まれます。

具体的な取組み

1 事務事業等の不断の見直し

「行財政改革アクションプラン」では、すべての事務事業・外郭団体・公の施設を対象に、優先順位付けや、役割、必要性の検討をしながら抜本的な見直しを行いました。

平成25年度以降も、この成果を踏まえ、引き続き以下の視点で事務事業の不断の見直しなどを行い、歳出の合理化、効率化のための取組みを継続します。

他方、県単独福祉医療費助成のように県民生活に大きな影響を及ぼす分野においては、アクションプラン前の水準に戻すなど、事業内容に応じて、必要な事業費を確保することに留意します。また、緊急財政再建期間の終了に伴い、平成21年度以降実施してきた財源対策としての給与抑制は、終了することとします。

(1) 事務事業の継続的な見直し

個々の事業の費用対効果や必要性・効率性を点検しつつ、継続的に事務事業の見直しを実施します。事業効果に対してコストが過大となっていないか、コストの低い他の手段で代替できないか、社会経済情勢の変化により事業のあり方や必要性を見直す必要がないか、長く予算が同額で計上されており硬直化していないかなどの観点から、必要額を精査します。

また、情報システムについては、情報システムの更新が一巡するまでの期間を情報システム最適化取組の推進期間（平成24～28年度）として位置づけ、この期間内に更新するシステム全体について、トータル・ライフサイクル・コスト（情報システム機器の導入費用や毎年の運用保守費用の合計）20%以上の削減を目指します。システム更新が一巡した後も、効率的な情報システム開発・運用を進めていきます。

(2) 外郭団体・公の施設の効率化、適正化

外郭団体、公の施設については、引き続き、継続的に社会情勢の変化などを検証し、団体や施設の必要性やあり方を見直しを行います。

また、公の施設の管理については、施設の性格等の観点から直接県が管理することが望ましいものを除き、指定管理者制度を活用しますが、その場合でも提供するサービスや、管理経費については、県が責任をもって主体的に関与することによって継続的に点検・見直しを行い、より効率的・効果的なサービスを提供していきます。

2 節度ある県債発行と適切な管理

本県が近年厳しい財政状況に陥った大きな要因の一つが、県債残高の累増に伴う公債費（過去に発行した県債の元利償還金）の増加でした。このため、平成21年度に策定した行財政改革指針では、県債の発行を「平成21年度と同程度」に抑制することを基本方針として、行財政改革の取組みを進める中で、県債発行の抑制に努めてきました。

現在、県債の借入金利は低水準で推移していますが、国・地方の債務残高が国際的にみても極めて高い現状を考えると、財政に対する信認が低下することなどにより金利が大幅に上昇するリスクがあります。さらに、臨時財政対策債の増加等により、長期的にはなお県債残高の増加が見込まれており、当面は減少傾向が続く公債費もいずれ増加に転じることが予想されます。

このため、経済・金利情勢を注視するとともに、毎年度の予算編成において適正な投資水準等の検討を行い、引き続き県債の節度ある発行に努めてまいります。同時に過去に発行した県債の適正管理にも着実に取り組めます。

なお、行財政改革指針の策定後、国の地方財政計画に伴う臨時財政対策債の増加に伴い本県としても、臨時財政対策債以外の県債の発行は抑制してきたものの、臨時財政対策債の発行は増加しました。臨時財政対策債は、地方交付税の代替措置であり、将来にわたる元利償還金が地方交付税として保障されていますので、現時点では財政上の問題は生じていませんが、借金であることに変わりはないため臨時財政対策債の発行の抑制を国に働き掛けているところです。

(1) 節度ある県債発行の継続

既に述べたように、臨時財政対策債は国の方針に基づき発行するものである以上、本県の財政運営上もその活用は当然であり、本県の都合だけで発行を抑制できるものではありません。従って、本県としては、臨時財政対策債以外の県債について、引き続き、節度ある発行に努めてまいります。

このような県債は主として建設公債であるため、その発行額は、各年度の社会資本整備や施設整備の事業量に伴い決定されてきます。橋梁やトンネル、堤防などの社会資本、県有施設の老朽化が進む中で、これらの補修、建て替えのための経費が今後増嵩してくる可能性もあります。しかしながら、そのような中でも、各年度の社会資本や県有施設の整備状況等を見ながら、将来の財政負担を踏まえつつ、節度ある県債発行に努める必要があります。

このような観点から、各年度の臨時財政対策債以外の県債については、県債残高や公債費の状況を踏まえ、現在の行財政改革指針の考え方を基本としつつ、公債発行対象事業の状況を見ながら発行していくこととします。

※災害（災害復旧事業債）、急激な税収減（減収補てん債）、国の政策など特別な事情（臨時財政対策債）により発行する県債は含めません。

(2) 県債の適正管理

各年度の県債発行を節度あるものとすると同時に、将来の金利上昇リスクに備える観点から、過去に発行した県債の管理を適切に行う必要があります。このため、将来の償還に備え、必要な財源を充てるために設けている県債管理基金については、各県債の償還条件などを踏まえつつ、より確実な積み増しを行います。

また、将来の公債費負担の平準化を図るため、市中金利の状況を見ながら、原則30年としている民間借入の償還期間を必要に応じて短くするなど柔軟に対応するほか、金利変動リスクを軽減する観点から、多様な年限の県債の発行に取り組みます。

(3) 県債残高と公債費の今後の推移

県債に過度に頼った財政運営は後年度の公債費の増加に直結するため、県債発行については、中長期的な財政運営への影響を常に考慮しておく必要があります。

このような観点から、上記のような取組みを前提として、一定の条件の下での県債残高と公債費の将来見込みの試算を以下に示しています。この試算では、臨時財政対策債以外の県債残高は、今後数年減少を続けた後、緩やかに増加する見込みとなる一方で、臨時財政対策債は継続的に増加し、全体としての県債残高の総額は増加します。

また、公債費については、県債の発行抑制等により、現在減少傾向にありますが、臨時財政対策債に係る公債費が増加するため、平成32年度頃には上昇に転じる見込みとなります。さらに、金利水準が想定以上に上昇した場合には、上昇に転じる時期が早まる可能性があります。

なお、中長期的な投資水準については、このような県債発行残高や公債費の将来展望を踏まえ、持続可能な財政運営を維持する観点から、各年度における事業の必要性を勘案しつつ決定していくことが必要です。

【試算の前提条件】

<毎年度の県債発行額>

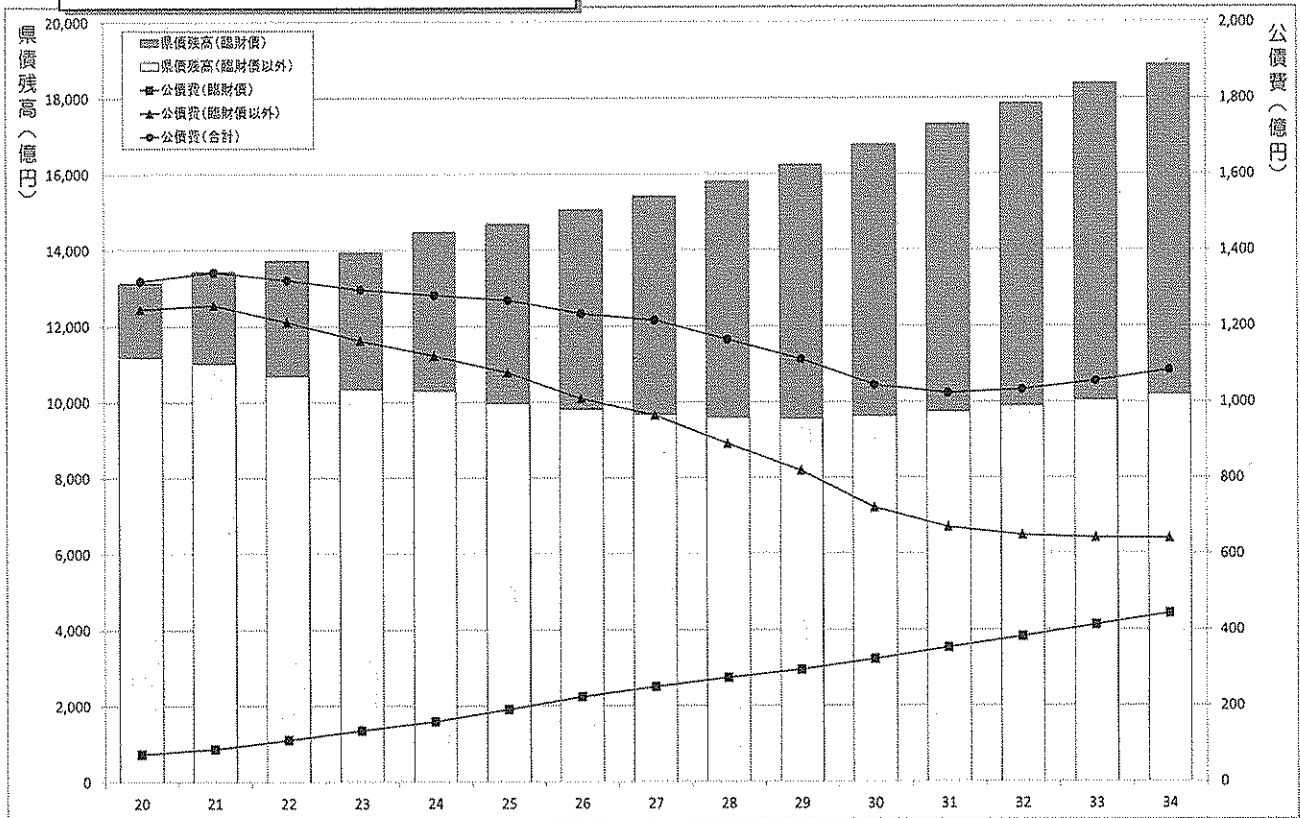
臨時財政対策債：平成25年度当初予算額と同額

それ以外の県債：行財政改革指針の考え方どおり（660億円）

<県債の新規発行利率>

1. 3%（政府資金及び市場公募債の利率を勘案して設定）

県債残高と公債費の今後の推移



3 歳入対策

歳入の確保については、これまで、税収確保の取組みに加え、各種基金の取崩しや、県有財産の売却などの歳入確保に向けた取組みを行ってまいりましたが、平成25年度以降も、以下の取組みを引き続き積極的に実施していきます。

(1) 税収の確保

個人県民税については、市町村と連携し、給与天引き（特別徴収）の徹底や、県による直接徴収（市町村から滞納案件とともに徴収職員を県が受け入れて実施）の強化に取り組めます。

自動車税についても、コンビニエンスストアでの納税や、インターネットを利用したクレジットカード納税等の普及促進、企業訪問等による従業員への啓発強化等により、納期内納付の徹底に取り組めます。

また、滞納整理の早期着手、勤務先への給与照会及び差押え、タイヤロックの実施など滞納処分の強化についても取り組むとともに、課税資料の早期・適切な収集、課税調査の計画的・効率的実施により、課税客体の捕捉や適正・迅速な課税を徹底していきます。

さらに、こうした取組みに加え、産業振興、観光誘客、企業誘致などによる税源涵養につながる取組みを推進するとともに、国に対して、地方財源の充実や役割分担の

明確化による国・地方の税財源配分の見直しなど、抜本的な財源対策を講じるよう強く主張していきます。

(2) 税収以外の歳入確保

県有財産の売却については、引き続き利用見込みのない施設・土地、廃止した道路・河川敷のほか、現在利用中の施設・土地などであってもその必要性、利用状況を踏まえて検討し、取り組みを進めていきます。

また、太陽光発電事業者への県有財産の屋根の貸付を実施するとともに、道路高架橋下等の有効活用を進めるなど、未・低利用財産の貸付等についても積極的に取り組みます。

ネーミングライツや、県有財産・ホームページなどへの広告、自動販売機設置の競争入札などについても、引き続き取り組みを進めていきます。

債権回収についても引き続き債務者本人以外の関係者に対する催告、徴収や、債務者等に対する制度の周知、債務者(連帯保証人など)の状況調査などに取り組みます。

こうした取組みのほか、引き続き積立基金の活用や、使用料、手数料の適切な見直し、ふるさとごふ振興寄付金(ふるさと納税)の県外居住者等への周知なども推進します。

4 効率的な行政運営と質の高い行政サービス

行財政改革アクションプランの実施により、量的なコストや定員の縮減が進み、身の丈に合った財政構造へと転換が図られました。

平成25年度以降は、こうした財政構造を維持しつつ、より質の高い行政サービスを実現するため、これまで取り組んできた質の高い行政を支える職員の育成や、やりがいもてる職場環境の整備、公金意識の徹底などについて継続的に実施するとともに、県有施設のトータルコストの最小化・長寿命化や、省エネルギー・省資源の推進などに取り組むことで、限られた行政資産の有効活用に努めます。

(1) 定員の適正管理

これまでの行財政改革において、組織見直しと合わせて職員数の削減を進めるとともに、事務事業の見直しや、職員提案による改善、適切な人員の配置、部下の健康管理に関する管理職研修などに取り組んできた結果、本県の行政組織は効率的なものとなっています。

このため、今後は、基本的には現在の職員規模の下で、効率的な行政運営と、行政サービスの質の向上を図っていきます。

(2) 職員の育成・職場環境の整備

① 職員の育成

所属長など責任のあるポストへの若手職員の抜擢・登用や、女性職員の積極的な登用、本庁と現地機関・複数の行政分野・部門を経験させるなどの人事配置により、様々な課題に対応できる職員を育成しています。

また、民間の視点を学ぶための民間企業等実地体験研修や管理職の組織マネジメント能力を高める研修などを実施するとともに、若手職員や女性職員のキャリアデザインを実現するための研修体系の確立にも取り組んでいます。

さらに、職員の評価について、平成24年度から評価者との面談による業務目標の設定や進捗管理など、評価のプロセスを重視した制度に見直すとともに、求められる能力、役割及びその水準の明確化、自己評価の採用によって自発的な能力開発を促すなど、人材育成を重視した評価制度に転換を図りました。

今後も引き続き、人材育成を重視しつつ、各階層に応じて職員の勤務実績や職務遂行能力を適正に評価し、業績や能力に応じた処遇を行う制度となるよう取り組みを進めていきます。

② 職場環境の整備

風通しのよい組織風土づくりに向けた幹部と若手・中堅職員との対話促進や、各所属や各担当による活発なオン・ザ・ジョブトレーニングの実践、事務事業などの見直しと提案などが積極的に実施できる組織風土の醸成に取り組めます。

また、職員の心のケアを図るための研修などを通じメンタルヘルス対策に努めるとともに、計画的な年次休暇取得・育児関係休暇の取得促進などを図っていきます。

さらに、職員の健康面やモチベーションの維持・向上などに向け、時間外勤務の縮減に取り組んでおり、引き続き、事務事業見直しや職員提案による事務改善のほか、「早く家庭に帰る日」の継続実施や、個々の職員の在庁時間などの把握・分析を踏まえた是正指導などにより、不断の取り組みを続けていきます。

(3) 公金意識の徹底

貴重な税金をお預かりしているという公金意識を徹底していくため、平成18年度に策定した「岐阜県政再生プログラム」に基づき、これまでインターネット等による公金情報の公開や、予算を残すノウハウの全庁的共有、年度末の駆け込み執行の防止などによる予算の使い切りの廃絶、徹底した経費節減などに取り組んできました。

また、「岐阜県政再生プログラム」策定以降も、予算編成過程の公開や、苦情や職員の不正情報等を一元的に集約・フォローアップする仕組みの構築、各種苦情対応制度を県民の皆様にも周知する方法の改善など、新たな取り組みも行っているところです。

今後も、こうした不断の取り組みを続けることで公金意識の徹底に努めていきます。

(4) 業務改善の推進

行政サービスや業務能率の向上に向けた業務の改善について、職員からの提案募集や積極的な取組みを推進するとともに、取組みの事例を全庁的に共有するなど、その成果を活用します。

また、定期的な職員面談の実施などにより、職場内の意識共有を図るとともに、組織の課題や組織マネジメントのあり方を検討する「組織運営会議」を通じ、管理職の意識改革に取り組みます。

この他、許認可事務について、適宜、状況調査を行い、審査方法や標準処理期間の見直しなどにも取り組みます。

(5) 県有施設等のトータルコストの最小化・長寿命化の推進

庁舎等の県有建築物については、新たに、計画的で効率的な修繕や建替え等を実施し、トータルコストの最小化・長寿命化を促進するとともに、施設毎に格差のある光熱水費や委託業務等の維持管理水準の見直しなどにも取り組みます。

また、道路舗装、橋梁等についても、「社会資本メンテナンスプラン」に基づき、ライフサイクルコストの最小化・長寿命化に向けた取組みに加え、道路、橋梁等が損傷した際の地域や道路利用者への社会的影響を踏えた優先度も考慮し、効率的で効果的な補修を実施します。

さらに、水門、樋門、排水機場等の河川構造物について、長寿命化計画を策定するとともに、上水道、下水道、県営住宅等についても、それぞれの「県営水道長期収支計画」や、「木曾川右岸流域下水道長寿命化計画（仮称）」、「岐阜県公営住宅等長寿命化計画」などに基づき、効率的な修繕・更新等を実施し、トータルコストの最小化や長寿命化を図っていきます。

(6) 省エネルギー・省資源の推進及び環境負荷の低減

県の事務、事業の実施に際しては、電気、ガスなどの使用量抑制や、紙・廃棄物の削減、リサイクル等の推進など、資源の効率的な使用に取り組むとともに、温室効果ガス排出削減などの環境負荷の低減に努めます。